

出前講座を活用してください

皆さんの「知りたい、聞きたい」

にお答えします



幌延町では、町民の皆さんの「知りたい・聞きたい」ことについて、町職員が講師となって皆さんのもとに出向き、情報を提供する『出前講座』を実施しています。

『出前講座』では、行政一般、福祉・健康、暮らし、産業・経済、教育、その他のことについて、町民の皆さんが詳しく説明を聞きたいという事柄について、説明いたします。

例えば…

◆行政一般

●まちづくり基本条例や町民参加条例など、いろいろな新しい条例が出来ているけど、具体的にどんな条例

で、どうして作ったの？

●幌延町の財政状況はどうなっているの？

●幌延町の防災対策はどうなっているの？

●町議会の日頃の活動内容を知らりたい。

●告知端末機「知らせますケン」の使い方、もうすこし詳しく教えて欲しい。

…など。

◆福祉・健康

●保育所のことや学童保育の運営、育児に関する相談や情報交換のことなどを聞きたい。

●生活習慣病予防のための食生活や、食育などについて話を聞きたい。

●予防接種や各種健診って、

どんなことをやっているの？

●国民健康保険や介護保険のことを、分かりやすく教えて欲しい。

…など。

◆暮らし

●私たちの暮らしと町税って、どう結び付いているの？

●幼児から高齢者までの交通安全教室みたいなのをやって欲しい。

●家庭ごみの分別やリサイクルについて、説明が聞きたい。

●幌延の水道や下水道って、どういうふうになっているの？

●悪徳商法の手口などを教えて。

…など。

◆産業・経済

●酪農業の現状、将来展望などを聞かせてほしい。

●道路や橋などの整備計画はどうなっているの？

●今、観光事業はどういうことをやっているの？

●商工業の振興のために、どんなことを考えているの？

…など。

◆教育

●生涯学習、生きがい教室のことを知りたい。

●今、幌延の学校はどんな状況なの？

●図書室の利用方法などを説明して欲しい。

…など。

◆その他

●診療所のことなど、分かりやすく説明して欲しい。

●AED（自動体外式除細動器）の使い方、説明や救急講習会の開催をして欲しい。

●住宅用火災警報器は何故必要なの？どこに取り付けられるの？

…など。

申込み方法

◆申込みができる方
原則として町内に在住する5人以上のグループ

◆開催時間

平日の午前10時～午後9時までの2時間（土・日・祝日開催についても相談に応じます）

◆場所

町内とし、会場の確保、使用料の負担及び出前講座の準備は申込者が行います。

◆申込み方法

希望する2週間前までに、「幌延町出前講座申込書」を総務課総務グループに提出します。（申込書は総務グループにあります。また、電話での申し込みも可能です）

皆さんの知りたいに、できるだけ応えて行きたいと思っておりますので、何かありましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

お申し込み、問い合わせ先
総務課総務グループ

電話 5・1111
告知端末 5・8811